【資料】 大学入試研究ジャーナル第 33 号，226-232，2023

令和 3 年度の総合型選抜・学校推薦型選抜における知識・技能，思考力・判断力・表現力等の評価資料の利用実態

荒井 清佳，伊藤 圭，椎名 久美子，桜井 裕仁（大学入試センター），
大塚 雄作（国際医療福祉大学），花井 渉（九州大学）

令和 3 年度の総合型選抜及び学校推薦型選抜で利用された知識・技能，思考力・判断力・表現力等の評価資料の実態を調べるために，大学入試センター研究開発部が実施した「令和 3 年度大学入学者選抜における選抜資料の利用状況に関する実態調査」で得られたデータを集計した。その結果，小論文や口頭試問を課している大学が多かった。「教科・科目テスト」を課す大学では，「教科・科目テスト」について自大学の志願者やアドミッションポリシーなどに合わせた出題ができると捉えている一方で，問題の作成・点検等が負担となっていた。また，評価基準や評価方法等に課題を感じていることが示された。

キーワード：総合型選抜，学校推薦型選抜，評価方法，簡易検査

1 はじめに

1.1 大学入学者選抜の枠組みの変化

大学入学者選抜要項が見直され，令和 3 年度から，入試区分がそれまでの一般入試，アドミッション・オフィス（AO）入試，推薦入試等から，それぞれ一般選抜，総合型選抜，学校推薦型選抜等となった。総合型選抜，学校推薦型選抜では，大学教育を受けるために必要な知識・技能，思考力・判断力・表現力も適切に評価するために入試方法が変更された（文部科学省, 2018）。具体的には，「令和 2 年度大学入学者選抜実施要項」（文部科学省, 2019）にあった「知識・技能の修得状況に過度に重点を置いた選抜基準とせず」（AO 入試），「原則として学力検査を免除し」（推薦入試）という記載が削除され，「令和 3 年度大学入学者選抜実施要項」（文部科学省, 2020）では，「調査書（・推薦書）等の出願書類だけではなく，『見直しに係る予告』で示した評価方法等又は大学入学共通テストのうち少なくともいずれか一つを必ず活用」することとなった。なお，「見直しに係る予告」とは平成 29 年 7 月通知の「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」のことであり，「『見直しに係る予告』で示した評価方法」とは，「例えば，小論文等，プレゼンテーション，口頭試問，実技，各教科・科目に係るテスト，資格・検定試験の成績等」（文部科学省, 2020）を指す。

1.2 AO 入試，推薦入試における評価資料

令和 2 年度以前の AO 入試，推薦入試で用いられていた評価資料については，山村ほか（2009）や文部科学省（2021a, 2021b）による調査がある。山村ほか（2009）による調査では，約 35,000 人の大学 1 年生（2006 年 9 月の調査時点で）を調査対象者として，調査対象者が調査時点で在籍している大学に入学した際の選抜方法と課された試験の種類を尋ねている。文部科学省（2021a, 2021b）による調査では，各大学に対して，令和 2 年度の AO 入試及び推薦入試で用いられた評価資料等を選抜区分ごとに尋ねている。この二つの調査は回答者や質問内容が異なるため，比較して論じることはできないが，AO 入試及び推薦入試における評価資料として利用されている割合は，どちらも，面接が 80〜90%程度，小論文が 30〜40%程度である一方で，大学入試センター試験は 10%未満であり，個別学力検査が 10〜20%であった。

1.3 本報告の目的

令和 3 年度から，総合型選抜，学校推薦型選抜では，大学教育を受けるために必要な知識・技能，思考力・判断力・表現力等の評価が必須となったが，各大学はどのような評価を行っているのだろうか。本稿では，大学入試センター研究開発部が実施した「令和 3 年度大学入学者選抜における選抜資料の利用状況に関する実態調査」[1]（以降，「実態調査」と略す）で得られたデータを用いて，令和 3 年度に実施された総合型選抜及び学校推薦型選抜における知識・技能，思考力・判断力・表現力等の評価資料の利用実態を報告する。

2 「実態調査」の概要

「実態調査」は，2021 年秋に大学入試センター研究開発部が実施した調査である。この調査の目的は，初回の大学入学共通テストや令和 3 年度大学入学者選

抜要項における変更に対する各大学の対応や抱える課題を把握することである。調査対象は，令和３年度大学入学共通テストの利用大学であり，757 大学のうち 615 大学から有効な回答が得られた（有効回答率 81.2%）。有効回答大学の設置形態別の内訳は，国立が 76 大学，公立が 80 大学，私立が 459 大学であった。回答は，1 大学につき 1 通である。複数の選抜区分や日程がある場合でも，選抜区分ごとに回答したものではない。

調査の質問項目はセクション A～G に分かれており，本報告では，このうち，総合型選抜における知識・技能，思考力・判断力・表現力等を評価する方法について尋ねたセクション D 及び学校推薦型選抜における知識・技能，思考力・判断力・表現力等を評価する方法について尋ねたセクション E に焦点を当てる。これらの質問項目は付録に掲載した。

その他の質問項目等，調査の詳細については，椎名ほか（2022）を参照されたい。

3 結果

セクション D 及び E では，知識・技能，思考力・判断力・表現力等を評価する方法として，大学入学共通テスト以外の方法について尋ねた。

有効回答を得られた615大学のうち，総合型選抜，学校推薦型選抜を実施している大学はそれぞれ521大学，609 大学であった。3.1 節以降では，これらの大学に尋ねた結果を質問項目の順に示す。

3.1 大学入学共通テスト以外の各教科・科目に係るテストを課している選抜区分の程度（QD-1/QE-1）

3.1.1 全大学

質問項目 QD-1/QE-1 では，総合型選抜あるいは学校推薦型選抜において，大学入学共通テスト以外の各教科・科目に係るテストを課している選抜区分がどの程度あるかを尋ねた。その結果を図１に示す。以降，

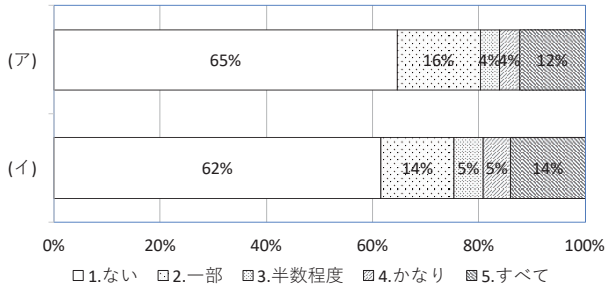

図１ 「教科・科目テスト」を課している選抜区分の程度 ((ア)総合型選抜，(イ)学校推薦型選抜)

「大学入学共通テスト以外の各教科・科目に係るテスト」を「教科・科目テスト」と呼ぶ。

総合型選抜，学校推薦型選抜ともに，「教科・科目テスト」を課している選抜区分が「1. ない」と回答した大学が 60%以上を占めた。その一方で，すべての選抜区分で課している（「5. すべて」）と回答した大学が 10%強あった。

3.1.2 設置形態別

「教科・科目テスト」を課している選抜区分の程度を設置形態別に見たものを表１に示す。

総合型選抜，学校推薦型選抜ともに，「教科・科目テスト」を課している選抜区分が「1. ない」と回答した大学は私立大学では 60%程度であったのに対し，国立大学及び公立大学では 70%以上を占めた。一方，「5. すべて」と回答した大学の割合は，国立大学及び公立大学よりも私立大学の方が高く，総合型選抜では 14%，学校推薦型選抜では 16%であった。

表１ 設置形態別の「教科・科目テスト」を課している選抜区分の程度の割合

(ア)総合型選抜

	回答数	1. ない	2. 一部	3. 半数程度	4. かなり	5. すべて
国立	58	71%	17%	5%	3%	3%
公立	38	87%	5%	3%	0%	5%
私立	425	62%	16%	4%	4%	14%
全体	521	65%	16%	4%	4%	12%

(イ)学校推薦型選抜

	回答数	1. ない	2. 一部	3. 半数程度	4. かなり	5. すべて
国立	72	83%	8%	4%	0%	4%
公立	79	72%	9%	5%	1%	13%
私立	458	56%	16%	6%	7%	16%
全体	609	62%	14%	5%	5%	14%

ただし，表１は「教科・科目テスト」を課している選抜区分の程度を尋ねた結果である。共通テストについては，それぞれ国立，公立，私立の順に総合型選抜では 67%，21%，3%，学校推薦型選抜では 78%，39%，2%の大学が利用する区分があると回答している（椎名ほか, 2022）。

3.2「教科・科目テスト」のメリットとデメリット (QD-2/QE-2)

質問項目 QD-2/QE-2 では，QD-1/QE-1 で「教科・科目テスト」を課している選抜区分があると回答した大学（「2. 一部」～「5. すべて」と回答した大学）に対して，(a)～(f)の事項（図2を参照）について当てはまる程度を「1. 当てはまらない」「2.あまり当てはまらない」「3. やや当てはまる」「4. 当てはまる」の 4 件法で尋ねた。それぞれの回答割合を図 2 に示す。

総合型選抜では，(a)(b)には 80%以上の大学が，(c)(d)には 70%以上の大学が，(e)には 60%程度の大学が「3. やや当てはまる」「4. 当てはまる」と回答した。一方，(f)に「3. やや当てはまる」「4. 当てはまる」と回答した大学は 30%弱であった。志願者やアドミッションポリシーなど，自大学に合わせた出題ができる一方で，問題の作成や点検に負担を感じていることが分かる。

学校推薦型選抜では，総合型選抜と同様の傾向が見られた。(c)(d)に対しては約 80%の大学が「3. やや当てはまる」「4. 当てはまる」と回答していることから，総合型選抜よりも問題の作成・点検への負担感が強いことが分かった。

3.3 共通テストや「教科・科目テスト」以外で課しているもの (QD-3/QE-3)

質問項目 QD-3/QE-3 では，総合型選抜または学校推薦型選抜を実施している大学に対して，それぞれの選抜において共通テストや「教科・科目テスト」以外で課しているものを尋ねた。その結果を図 3 に示す。

総合型選抜では，小論文，口頭試問，プレゼンテーションの順に課している割合が高く，それぞれ 67%，58%，57%であった。一方，学校推薦型選抜では，小論文，口頭試問の順に課している割合が高く，それぞれ 71%，50%であったが，プレゼンテーションを課している割合は 11%と高くなかった。

また，「基礎学力把握のための筆記による簡易な検査」（以降，「簡易検査（筆記）」と略す），「基礎学力把握のための CBT による簡易な検査」（以降，「簡易検査（CBT）」と略す）を課している大学は 20%ほどであった。なお，以下では「簡易検査（筆記）」と「簡易検査（CBT）」を合わせて「簡易検査」と呼ぶこともある。

「8. その他」の自由記述欄には，総合型選抜，学校推薦型選抜でそれぞれ 117，218 大学が回答した。回答が最も多かったものは「面接」であった。「面接」「面談」という語を含む回答は，総合型選抜では 115，学校推薦型選抜では 168 大学からあった。調査書や志望理由書などの書面を挙げる回答も多く，「書」「エントリーシート」を含む回答は総合型選抜，学校推薦

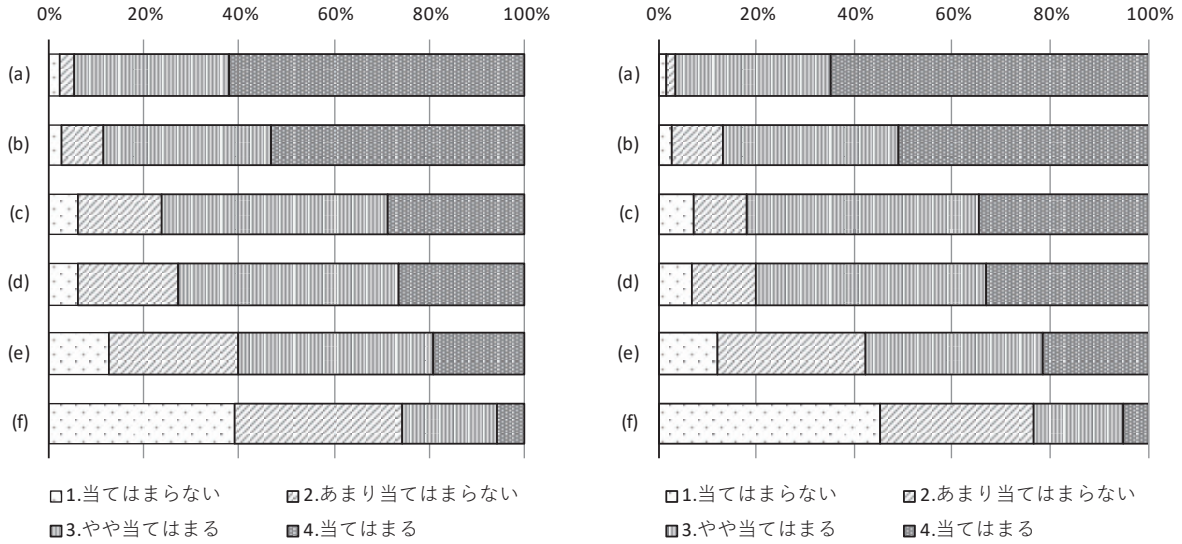

(ア)総合型選抜（184 大学）　　(イ)学校推薦型選抜（234 大学）

図 2 「教科・科目テスト」のメリットとデメリット

(a) 志願者に合わせた難易度にできる (b) アドミッションポリシーに合わせた出題内容にできる
(c) 問題の作成が負担である　(d) 問題の点検が負担である　(e) 採点が負担である
(f) 入学後のクラス分けの資料としても活用できる

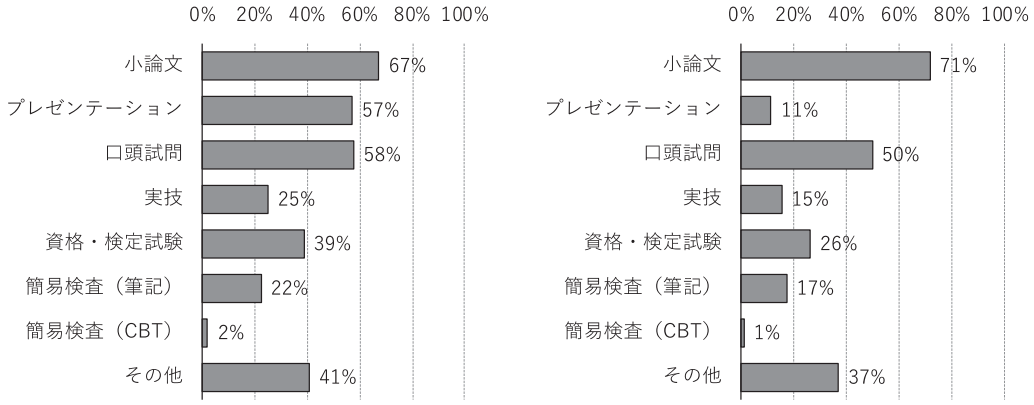

(ア)総合型選抜（521 大学）　　(イ)学校推薦型選抜（609 大学）

図 3 共通テストや「教科・科目テスト」以外で課しているもの

型選抜でそれぞれ 55，49 大学からあった。総合型選抜で多く見られた回答として，「討論」「討議」「ディスカッション」「グループワーク」を含む回答が 45 大学，「レポート」「課題」を含む回答が 45 大学，「授業」「講義」を含む回答が 31 大学からあった。これらは，学校推薦型選抜ではそれほど多くの回答は見られず，それぞれ，12，10，3 大学のみであった。

3.4「基礎学力把握のための簡易な検査」のメリットとデメリット(QD-4/QE-4)

質問項目 QD-4/QE-4 では，QD-3/QE-3 で「簡易検査（筆記）」または「簡易検査（CBT）」を課していると回答した大学に対して，(a)～(f)の事項（図 4 のキャプション直下を参照）について当てはまる程度を「1. 当てはまらない」「2. あまり当てはまらない」「3. やや当てはまる」「4. 当てはまる」の 4 件法で尋ねた。その回答割合を図 4 に示す。

総合型選抜では，(a)(b)には 80%以上の大学が，(c)(d)には 70%程度の大学が，(e)には 50%程度の大学が「3. やや当てはまる」「4. 当てはまる」と回答した。一方，(f)に「3. やや当てはまる」「4. 当てはまる」と回答した大学は 30%弱であった。志願者やアドミッションポリシーなど，自大学に合わせた出題ができる一方で，問題の作成や点検，採点に負担を感じていることが分かる。

学校推薦型選抜でも，総合型選抜と同様の傾向が見られた。(c)(d)に対しては総合型選抜よりも「3. やや当てはまる」「4. 当てはまる」と回答している大学が多く，問題の作成・点検への負担を強く感じていることが分かった。

以上の結果は，QD-2/QE-2 と同様の傾向を示しており，「教科・科目テスト」だけでなく簡易検査についても同様に問題の作成・点検に負担を感じていることが分かった。

3.5 大学教育を受けるために必要な知識・技能，思考力・判断力・表現力等を評価する方法に関しての課題 (QD-5/QE-5)

質問項目 QD-5/QE-5 では，大学教育を受けるために必要な知識・技能，思考力・判断力・表現力等を評価する方法に関しての課題を自由記述で尋ねた。総合型選抜と学校推薦型選抜とで同様の内容を回答した大学が多く，ここでは両選抜を区別せずに紹介する。

評価の実施に関しては，「より丁寧に評価を実施しようとすると大学側のコストが大きい上に，受験者の負担も大きくなる懸念」のように，大学側の人員や予算の不足や受験生の負担の大きさを課題とする回答があった。また，「評価基準の設定」「公平性の確保」「すべての評価項目を正確に評価することは難しい」など，評価の方法や適切な評価ができているかどうかに関する回答もあった。

選抜に用いる評価方法については，「教科・科目に係るテストを行っていないことから，特に，知識・技能といった基礎学力について課題がある」など，基礎学力の評価に不安を抱いているという回答が見られたほか，知識・技能，思考力・判断力・表現力等の評価について，入試で測ることが難しい，継続して検討していく必要があるなど，評価方法そのものを検討していくことを課題とする回答も見られた。

4 おわりに

総合型選抜，学校推薦型選抜を実施している大学の

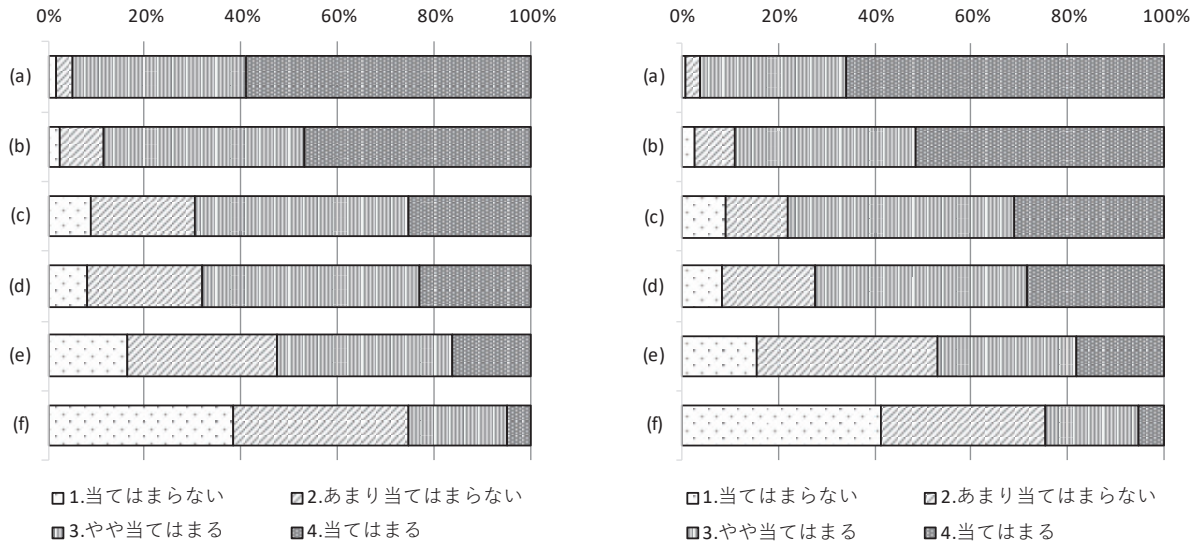

（ア）総合型選抜（122 大学）　　（イ）学校推薦型選抜（109 大学）

図 4 「簡易検査」のメリットとデメリット

(a) 志願者に合わせた難易度にできる (b) アドミッションポリシーに合わせた出題内容にできる
(c) 問題の作成が負担である　(d) 問題の点検が負担である　(e) 採点が負担である
(f) 入学後のクラス分けの資料としても活用できる

うち，「教科・科目テスト」を課している選抜区分がある（「2. 一部」～「5. すべて」）大学は，総合型選抜では，521 大学のうち 184 大学（35%），学校推薦型選抜では，609 大学のうち 234 大学（38%）であった。

共通テストや「教科・科目テスト」のほかに課しているものは，多い順に総合型選抜では小論文（67%），口頭試問（58%），プレゼンテーション（57%），学校推薦型選抜では小論文（71%），口頭試問（50%）であった。「その他」としては，面接や調査書等の書面が多く，総合型選抜では討論やレポート，体験授業等の回答も見られた。

本調査は大学単位での回答であるため，個々の選抜区分においてそれぞれの評価方法がどのように組み合わされて用いられているのかは分からない。選抜区分ごとの組合せを把握するためには，選抜区分ごとに調査する必要がある。

小論文を課している割合は，本調査では総合型選抜，学校推薦型選抜ともに 70%程度であったのに対し，1.2 節で挙げた過去の調査では 30～40%程度であった。過去の調査よりも本調査の方が課している割合が高い理由としては，本調査では大学単位で回答していることが考えられる。大学単位の回答では，課している選抜区分が一つでもある場合には「課している」を選択することになるため，過去の調査のように大学生や選抜区分ごとの回答よりも数値が高くなる。

また，簡易検査（筆記）を課している選抜区分がある大学は，総合型選抜では 22%，学校推薦型選抜では 17%，簡易検査（CBT）を課している選抜区分がある大学は，総合型選抜では 2%，学校推薦型選抜では1%であった。簡易検査であっても，筆記と CBT では課している大学の割合が大きく違っていた。

以上のことから，総合型選抜や学校推薦型選抜において知識・技能，思考力・判断力・表現力等を評価する方法としては，小論文や口頭試問，プレゼンテーション（総合型選抜のみ）を実施する大学が多く，「教科・科目テスト」や「簡易検査」を課す選抜区分がある大学はそれぞれ 40%弱，20%程度であることが分かった。

「教科・科目テスト」や「簡易検査」に関しては，どちらも，メリットとしては志願者やアドミッションポリシーなど，自大学に合わせた出題ができることが，デメリットとしては問題の作成や点検，採点が負担となっていることが示された。

知識・技能，思考力・判断力・表現力等を評価する方法についての課題としては，評価基準の設定や評価の難しさなど，評価方法に関するものだけでなく，評価方法そのものの検討の必要性など，様々な回答が寄せられたことを紹介した。また，志願者を丁寧に評価しようとするものの，評価の実施に際しては人員や予

算の不足や，受験生の負担を懸念する回答もあった。「教科・科目テスト」や「簡易検査」に関しては，問題の作成や採点等が負担となっていることが示されたが，それだけでなく評価の実施全般が負担となっていると考えられる。

本調査から得られた回答を元に「教科・科目テスト」や「簡易検査」に関してどのような支援が可能か，検討を行っていきたい。それにより，各大学のより適切な評価や負担減への一助となれば幸いである。

注

1）本実態調査は，大学入試センター理事長裁量経費研究（令和 3～5 年度）「大学で学ぶための基礎的学力の新たな評価測度の開発に関する研究」（代表者：椎名久美子）の一環として実施された。

謝辞

「実態調査」にご協力くださいました大学の教職員の皆様に御礼申し上げます。

参考文献

文部科学省（2018）.「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告の改正について（通知）」 文部科学省 https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2018/11/06/1397731_03.pdf（2023年2月13日）.

文部科学省（2019）.「令和２年度大学入学者選抜実施要項」文部科学省 https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/06/05/1282953_001_1_1.pdf（2023年2月13日）.

文部科学省（2020）.「令和３年度大学入学者選抜実施要項」文部科学省 https://www.mext.go.jp/content/20200619-mxt_daigakuc02-000010813_4.pdf（2023年2月13日）.

文部科学省（2021a）.「大学入学者選抜における英語4技能評価及び記述式問題の実態調査の結果（その1）」 文部科学省 https://www.mext.go.jp/content/20210629-mxt_daigakuc02-000016365_12_1_1.pdf（2023年2月13日）.

文部科学省（2021b）.「大学入学者選抜における英語4技能評価及び記述式問題の実態調査の結果（その2）」 文部科学省 https://www.mext.go.jp/content/20210629-mxt_daigakuc02-000016365_13_1.pdf（2023年2月13日）.

椎名久美子・荒井清佳・伊藤圭・桜井裕仁・大塚雄作・花井渉（2022）.「令和3年度大学入学者選抜における大学入学共通テストの利用実態」.『令和4年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第17回）研究発表予稿集』, 159－164.

山村滋・鈴木規夫・濱中淳子・佐藤智美（2009）.『学生の学習状況から見る高大接続問題』. 大学入試センター研究開発部.

付録

セクション D，E の質問項目を以下に示す。本稿では紙幅の都合から「総合型選抜/学校推薦型選抜」と表記するが，セクション D では「総合型選抜」を，セクション E では「学校推薦型選抜」をそれぞれ尋ねている。

QD-1/QE-1. 貴大学の総合型選抜/学校推薦型選抜において，大学入学共通テスト以外の各教科・科目に係るテストを課している選抜区分はどの程度ありますか。

1. ない　2. 一部　3. 半数程度　4. かなり
5. すべて　6. 総合型選抜を実施していない

QD-2/QE-2. 貴大学の総合型選抜/学校推薦型選抜で課している「各教科・科目に係るテスト」について，次の項目について当てはまる程度を一つずつ選択してください。

1. 当てはまらない　2. あまり当てはまらない
3. やや当てはまる　4. 当てはまる

(a) 自大学の志願者に合わせた難易度にできる
(b) アドミッションポリシーに合わせた出題内容にできる
(c) 問題の作成が負担である
(d) 問題の点検が負担である
(e) 採点が負担である
(f) 入学後のクラス分けの資料としても活用できる

QD-3/QE-3. 大学入学共通テストや「各教科・科目に係るテスト」以外で，次のうち，貴大学の総合型選抜/学校推薦型選抜で課しているものをすべて選択してください。(複数選択可)

課しているものがない場合は，9 を選択してください。

1. 小論文等　2. プレゼンテーション
3. 口頭試問　4. 実技
5. 資格・検定試験の成績等
6. 基礎学力把握のための筆記による簡易な検査
7. 基礎学力把握のための CBT による簡易な検査
8. その他(自由記述)　9. 課しているものはない

QD-4/QE-4. 貴大学の総合型選抜/学校推薦型選抜で課している「基礎学力把握のための簡易な検査」について，次の項目について当てはまる程度を一つずつ選択してください。

1. 当てはまらない　2. あまり当てはまらない
3. やや当てはまる　4. 当てはまる

(a) 自大学の志願者に合わせた難易度にできる
(b) アドミッションポリシーに合わせた出題内容にできる
(c) 問題の作成が負担である
(d) 問題の点検が負担である

(e) 採点が負担である
(f) 入学後のクラス分けの資料としても活用できる

QD-5/QE-5. 総合型選抜/学校推薦型選抜において，大学教育を受けるために必要な知識・技能，思考力・判断力・表現力等を評価する方法に関して課題があれば記入してください。(自由記述)